

山村振興計画書（案）

都道府県名	市町村名	作成年度
北海道	岩内町	令和2年度
振興山村名	岩内町（旧島野村）	
指定番号	昭和47年（第1,161号）	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

（1）地理、地勢

本町は、北海道西部の日本海側、積丹半島の付け根に位置し、北は日本海に面し、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されており、南にはニセコ連峰岩内岳を望む、面積70.60km²の町です。

（2）気候

年間平均気温は9.7℃、最高気温は30.1℃、最低気温は-9.7℃となっており、日本海沿岸部としては概ね温暖です。年間雨量は680mmと多くはないものの、冬季には北西からの強い季節風が吹きます。（数値は2015年）

2. 社会的及び経済的条件

（1）人口の動向

人口推移を国勢調査から見ると、ピークとなる1975年では、25,823人でしたが、2015年では13,042人と、ピーク時より12,781人（49.5%）減少し、近年も人口減少が加速しています。

生産年齢人口比率は、55.6%と全国平均（60.7%）より低く、高齢者人口比率は、33.9%と上昇が続いています。また、将来の人口予測に関しても、令和2年3月に策定した「第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略」では、2040年の人口を9,920人に減少することを見込んでおり、生産年齢人口や女性人口の減少、出生率の低下や高齢者人口比率の上昇に対応する施策が急務となっています。

年齢階層別人口の近年の動向

(単位：人、%)

年度	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
2009 (H21)	15,123 (100%)	1,729 (11.4%)	1,926 (12.7%)	2,658 (17.6%)	4,306 (28.5%)	4,504 (29.8%)
2014 (H26)	13,584 (100%)	1,408 (10.4%)	1,605 (11.8%)	2,228 (16.4%)	3,795 (27.9%)	4,548 (33.5%)
2019 (R1)	12,178 (100%)	1,137 (9.3%)	1,355 (11.1%)	1,750 (14.4%)	3,401 (27.9%)	4,535 (37.3%)

出典：住民基本台帳

(2) 産業構造の動向

2015年の国勢調査による産業別就業者数では、第一次産業が217人(全体に占める割合3.5%)、第二次産業が2,040人(同32.5%)、第三次産業が3,946人(同62.8%)となっており、第一次産業の減少が大きくなっています。

今後においても、総人口と人口動態に比例し、第一次産業、とりわけ漁業の就業者数の減少傾向が続くと予想されます。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
2005 (H17)	7,395 (100%)	306 (4.1%)	2,424 (32.8%)	4,665 (63.1%)	—
2010 (H22)	6,627 (100%)	257 (3.9%)	2,031 (30.6%)	4,274 (64.5%)	65 (1.0%)
2015 (H27)	6,281 (100%)	217 (3.5%)	2,040 (32.5%)	3,946 (62.8%)	78 (1.2%)

出典：国勢調査

(3) 土地利用の状況

本町の総土地面積は7,060haであり、そのうち林野面積は5,703haで80.8%を占めています。また、耕地面積は360haで、総土地面積の5.1%となっており、田・畑のみで構成されています。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	総土地面積							
		耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他		森林	
2005 (H17)	7,063 (100%)	382 (5.4%)	173 (45.3%)	209 (54.7%)	0 (0%)	0 (0%)	5,691 (80.6%)	4,928 (86.6%)
2010 (H22)	7,063 (100%)	363 (5.1%)	173 (47.7%)	190 (52.3%)	0 (0%)	0 (0%)	5,684 (80.5%)	4,927 (86.7%)
2015 (H27)	7,060 (100%)	360 (5.1%)	172 (47.8%)	188 (52.2%)	0 (0%)	0 (0%)	5,703 (80.8%)	4,938 (86.6%)

出典：全国都道府県市区町村別面積調、市町村別耕地面積、農林業センサス

(4) 財政の状況

年々増加する社会保障関連経費、公営住宅や衛生処理場の除却、保育所整備事業などに係る財政負担が見込まれていることや、人口減少が進んでいる中においては、税収の伸びも過度な期待はできないことから、歳入確保が困難な状況となっています。

市町村財政の状況（町全体）

(単位：千円、%)

区 分	2013 年度 (H25 年度)	2018 年度 (H30 年度)
歳入総額 A	7,422,450	7,268,064
一般財源	4,420,951	4,185,813
国庫支出金	518,245	721,628
都道府県支出金	770,567	691,081
地方債	753,616	825,814
その他	959,071	843,728
歳出総額 B	7,075,778	7,257,567
義務的経費	3,190,303	2,996,124
投資的経費	902,460	1,217,814
うち普通建設事業	902,460	1,182,444
その他	2,983,015	3,043,629
歳入歳出差引額 C (A-B)	346,672	10,497
翌年度へ繰越すべき財源 D	-	-
実質収支 C-D	346,672	10,497
財政力指数	0.28	0.33
公債費負担比率	21.6	20.7
実質公債費比率	12.7	15.2
経常収支比率	91.0	94.8
地方債現在高	9,755,764	10,415,804

出典：平成 25 年度及び 30 年度の地方財政状況調査

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域における山村振興対策については、昭和47年に振興山村地域の指定を受け、これまで産業基盤・施設を含め、過疎化や少子高齢化社会に対応した健康で安心して生活できるまちづくり、地域資源の再確認・再活用によるまちづくりを主眼に置いて取り組んできました。

これにより、水産業など地場産業の活性化や観光産業の振興が図られたとともに、道路や下水道、福祉施設等の整備が順次進められてきました。

しかしながら、基幹産業である漁業は、国際的な資源管理のルール化や資源の枯渇、輸入品等の競合による生産物の価格低迷、加えて漁業就業者の高齢化や後継者不足等により、極めて厳しい状況に置かれています。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域は漁業を中心に発展した町であり、豊富な水産資源を活用した水産加工の製造業が盛んです。しかし、漁業の不振、人口減、水産業の衰退などにより、市街地の商店街も影響を受け、空き店舗が目立つようになっています。

近年、世代交代した水産加工の事業者などが設備投資を行い、町が取水する深層水を使用した新製品の開発や衛生環境の整備など、生産性、収益、安全性向上のための取り組みを積極的に進めています。

また、民間事業者によるスキー場のリゾート化に向けた開発計画が進められており、観光産業も注目を集めています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内事業者への経済的な打撃は深刻なものとなっており、今後、継続的な支援が必要であるとともに、感染予防と経済活動の両立を図るため、新しい生活様式への対応に取り組むことが必要です。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、漁業・水産業を基幹産業としてきた地域特性により、町内在住の林業従事者がいないことから、間伐等の管理も十分に行われていない状況にあります。また、農用地の維持・管理については、山村の農業は条件不利地であることから、中山間地域等直接支払制度の活用など、補助制度に頼っている状況にあります。

近年は、森林の公的機能が多く求められており、本地域においては、森林公園、温泉施設、スキー場、オートキャンプ場等の施設が円山地域に集中しています。今後は、恵まれた自然環境を生かしながら、町民の健康増進や自然を愛する町づくりを進める必要があるため、環境との調和を図りながら民間所有林の森林整備を進め、森林の有する多面的機能の持続的発揮を目指していくための造林事業の推進などが求められています。

4. 山村における新たな課題

町内事業者においては、設備の老朽化や後継者がいないことへの先行きの不安、不安定な経営状況により新規の設備投資に踏み切れず、小規模事業者は、職場環境の改善や人材育成の対策がとれていない状況です。

このことから、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業等の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発・生産を通じ、地域の魅力を生かした地場産品の販売促進や観光の振興等による山村の活性化が不可欠です。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、北海道の西部、積丹半島の付け根に位置し、北は岩内湾を介して積丹半島、西は日本海、南は岩内岳やニセコ連峰の山並みが連なり、東は共和町と一体的な岩内平野を擁しています。特に南西部の雷電海岸から岩内岳にかけては、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されており、岩内岳山麓の円山地区を含め、豊富な温泉資源にも恵まれています。

農林水産業全般においては、輸入農林水産物の増加による価格低迷、不安定な経営基盤、高齢化、担い手の不足や育成・確保が難しく、就業者の減少問題が深刻化しています。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域の主要産業である水産加工業においては、関係機関と連携しながら地場製品のブランド力強化に取り組むとともに、町内関連企業間における高付加価値商品の開発やセミナーの開催等の活動を通じ、町内食品製造業の基盤強化を図ります。

漁業においては、サケやニシン、ナマコ、マヅイの「種苗放流事業」など、水産資源の増大対策を推進するとともに、ニシンなどの産卵場やウニ、アワビの育成場となる藻場の造成に取り組めます。

農業においては、冷涼な気候と水はけの良い土壌という水稻に適した環境により、稲作が主体であり、併せて南瓜・アスパラガスなどの畑作を行う「水稻畑作複合経営」や、町内で作られた自給飼料によって育てる酪農との「水稻酪農複合経営」が行われており、引き続き経営支援に向けた制度活用の促進を図ります。

このため、本地域の振興については、特色ある農林水産物等の地域資源や深層水を活用した産業振興と地域産品の高付加価値化、観光の振興による魅力ある地域づくりを重点目標とします。あわせて若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林水産業の維持・発展を通じた農林地の保全を図ります。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、次の5つの方法により、振興施策を展開するものとします。

- (1) 農林水産業の生産性を向上するため、道路交通網や生産基盤の整備
- (2) 地域の自然特性を生かした高収益作物の導入や、水産種苗生産・蓄養殖等の実施による農林水産業の振興
- (3) 農林水産物等の地域資源や深層水を活用した地場産品の高付加価値化やブランド化
- (4) 地域内外の子どもたちに対し、地域の人材や資源、文化を生かした、充実した教育を提供するための環境整備
- (5) 移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大につながる取り組みの推進

IV. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

- ・ 近隣町村間を結ぶ生活バス路線確保のため、関係自治体と連携した対策を進めるとともに交通事業者や地域住民らで構成する岩内町地域公共交通活性化協議会において、本地域に見合った公共交通体系の調査・検討を進めます。
- ・ 北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成及び後志自動車道の早期開通を促進するとともに、観光客等が利用しやすい二次交通のあり方や対応策などの検討を広域的に関係機関と連携しながら進めます。
- ・ 町道や橋梁その他の道路附属物（側溝・照明灯など）については、長寿命化修繕計画や個別施設計画に基づき、着実に更新及び補修を進めるとともに、安全性や利便性の向上に向け、適切な維持管理を実施します。また、市街地道路においても、緊急輸送道路や避難路、学童等が移動する道路については、安全確保を図るため、道路防災総点検や交通安全プログラムの結果に基づき、道路施設の防災対策、耐震化等について、関係機関との連絡調整を構築しながら、引き続き計画的な整備を実施します。
- ・ 地方港湾である岩内港は、防波堤等の港湾施設・海岸保全施設の著しい老朽化により、船舶航行の安全及び荷役作業に支障をきたしていることから、将来にわたりその機能を発揮できるよう予防保全型の維持管理を取り入れ、総合的な老朽化対策を実施します。
- ・ 除排雪対策について、冬期間の交通確保を図るため、除雪機械の計画的な更新や事業者との更なる連携・協力体制の構築を図り、除雪体制の維持に努めながら適切な除排雪を実施するとともに、流雪溝施設の経年による不具合も発生していることから、流雪溝全体の機能保全を図るため、更新を進めるとともに適切な維持管理を実施します。

(2) 情報通信施策

- ・ 地域における防災力を強固にするため、地震や風水害等の災害時における防災情報を確実に提供する防災行政無線の適切な管理を行います。
- ・ 地域の魅力向上に向け、移住促進・防災・教育・観光などの観点から、各種ICTを有効活用するため、Wi-Fi環境などの情報ネットワーク基盤の整備を図ります。

(3) 産業基盤施策

- ・ 農畜産業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化を図り、農業生産基盤の強化を図ります。
- ・ 漁業の振興のため、陸上蓄養などの施設整備を行い、種苗生産や蓄養殖事業を実施し、効率的な産業基盤の強化を図ります。

(4) 経営近代化施策

- ・ 食品製造業の生産性向上と従業員の高齢化に対応した環境の整備、改善を図ります。
- ・ 消費者の食品に対する安全・衛生への要求の高まり、HACCP導入の義務化に向け、事業者が理解を深め、安定した経営を継続するための衛生対策を推進します。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 地場製品の付加価値向上や地場産業の活性化のため、深層水の活用を推進します。
- ・ 将来の安定的な漁業生産を図るため、地場水産有用種の陸上養殖による資源量の増大を図ります。
- ・ 食の多様化、簡便化に伴い消費が低迷する水産加工業の振興を図るため、地場產品の高品質化技術の開発に取り組み、事業者への技術移転を図ることでブランド力の強化を推進します。
- ・ 域外への新たな需要を開拓する魅力ある商品の開発・販売により、地場産業による所得向上を図ります。

(6) 文教施策

- ・ 地域を大切にすゝる気持ちを持って、自らの可能性を發揮することのできる子どもを育成するため、学校・家庭・地域とより一層の連携を図り、教育の質の向上に努めるとともに、充実した学びの環境に向けた学校施設の計画的な整備を推進します。
- ・ 地域の人材や資源を生かした社会体験活動など、親子が共に学べる機会の提供や、集団生活を通じて協調性や社会性を学ぶ交流事業の充実を図ります。

(7) 社会、生活環境施策

- ・ 安全・安心な水道水を安定的かつ持続して供給するため、計画的な配水管、浄水場の老朽・耐震改修を進めるとともに、未普及地域の計画的な下水道整備推進と、適正な維持管理により普及率の向上を図ります。
- ・ 町営住宅の限られた空き住戸の効率的な活用を図るとともに、岩内町公営住宅等長寿命化計画に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び用途廃止予定団地の解消を推進します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新しい生活様式への移行が求められていることから、町民の安全な生活を確保するため、感染予防に向けた環境整備を推進します。

(8) 高齢者福祉施策

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防などの様々なサービスを切れ目なく利用できる地域包括ケアシステムの取り組みを深化・推進するため、社会全体で高齢者を支え合う仕組みづくりを推進します。

(9) 国土保全施策

- ・ 普通河川における洪水の防止を図るため、河道の掘削、築堤の整備など、効果的、効率的な治水対策を実施するとともに、老朽化対策や施設の維持管理を適切に実施します。

(10) 交流施策

- ・ 次世代を担う子供たちの郷土愛を育むため、岩宇地域での様々な体験学習を通じて、地域の魅力や可能性を共有し交流を深めます。
- ・ 地域力の担い手となる人材の確保として地域おこし協力隊を積極的に誘致し、地域力の維持・強化に資する活動を推進します。
- ・ 地域と多様に関わる関係人口に着目し、本地域との関わりに対する思いの強い方、「岩

内ファン」を増やす取り組みを推進します。

(11) 担い手施策

- ・ 農林水産業の意欲的な担い手や新規就業者の確保・育成を図るとともに、指導、研修・研究体制の整備、資金制度の活用普及等を促進します。

(12) 鳥獣被害防止施策

- ・ 森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、植栽木の保護措置及び鳥獣の捕獲・駆除に取り組みます。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「過疎地域」、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく「辺地」、半島振興法に基づく「半島振興対策実施区域」、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「特別豪雪地帯」、低開発地域工業開発促進法に基づく「低開発地域工業開発地区」、総合保養地域整備法に基づく「総合保養地域」に指定されています。

振興施策の実施にあたっては、法令に基づくこれらの基本方針を踏まえながら、地域資源や特性を活用しながら産業の活性化や就業機会の確保に努めます。

さらに、本地域は、一部がニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されており、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図ります。